

教育指導者講習会（IFEL）の基礎的・調査研究（一）

— 研究序説 —

平田宗史

福岡教育大学

平田トシ子

九州女子短期大学

(1994年9月1日受理)

（一）はじめに

1945年8月15日、日本は、敗戦国となった。その後の日本は、アメリカを中心とした占領軍の指導の下、急速に変化した。教育においても然りである。先ず、占領軍は、1945年10月から12月にかけて、四大指令を出し、軍国主義的、超国家主義的教育の払拭に乗り出した。それらの一つが、「教職追放」である。他方、地均しした土地の上に、新しい建物を建設するため、占領軍は、教育の専門家からなる教育使節団の派遣をアメリカに要請したのであった。その要請に応じて、ストッダードを中心とした27名からなる米国教育使節団が、1946年3月に来日した。教育使節団は、戦後教育の出発点となる3月30日付の報告書を提出した。この報告書でも、教員の再教育を重視した。そして、文部省は、教員の再教育講習会を各地で開催した。

その一環として開催されたのが、「教育指導者講習」（IFEL）である。IFEL¹⁾（Institute For Educational Leadership）は、最初は、「教育長等講習」と呼ばれ、後に、「教育指導者講習」と称されるようになった。本論文では、「教育指導者講習会」と呼称する。

本論文は、1948年から1952年までの間、開催されたIFELの実態を解明することを目的とする。これを解明する意義は、種々あると考えられるが、つぎの点において重要である。

一つは、戦後の新教育の中心課題は、「教育の民主化」であると言われているけれども、IFELを解明することによって、教育の民主化の内容、その具体化の過程を解明できると考えられる。

二つは、教育改革の中心となるのは、教員であるが、その養成および再教育の実態を解明する意味においても、重要である。

IFELの先行研究の主なものは、管見によれば、

四つに分類される。一つは、文部省から出版された『教育指導者講習小史』である。これは、第Ⅰ期から第Ⅸ期までの教育指導者講習会を47頁にこじんまりとまとめたものである。IFELに関する論稿は、この報告書に基づいて書かれているが、これは単なる報告書にすぎず、研究書ではない。そして、これは第Ⅹ期の教育指導者講習会については、全然触れていないのである。

二つは、中屋紀子「対日占領期の教育指導者講習会（IFEL）と家庭科教育（第1報）」（『日本家庭科教育学会』第25巻第2号昭和57年12月PP. 77~84）である。これは、家庭科教育に視点を置いたIFELの研究である。

三つは、高橋寛人「CIEの戦後日本教育民主化政策におけるIFELの位置と機能」（東北大教育学部教育行政学・学校管理・教育内容研究室『研究集録』第15号 1984年PP. 1~21）である。その他、高橋の指導主事創設過程についての一連のすぐれた研究もある。

四つは、田中治彦の「青少年指導者講習会（IFEL）とその影響に関する総合的研究」（一般研究C）という科学研究費補助金研究成果報告書である。この報告書は、言うまでもなく、第Ⅰ期、第Ⅲ~Ⅶ期のIFELの青少年指導者講習会を分析したものである。これは、これまで十分研究されなかった分野に初めて歴を入れた点で画期的なものであるが、言うまでもなく、第Ⅰ期から第Ⅸ期にわたるIFELの全般的な実態を考察したものではない。

前述したように、本稿の目的は、IFELの全般的な実態を解明することであるけれども、先ず、その基礎的調査を行ない、つづいて、各期または、教科および領域の内容の検討および分析をし、最終的には、IFELは、日本教育史上において、どういう意味をもち、どういう位置づけにあるのかを明らかにすることである。

(二) 開設の経緯

IFEL が如何なる経緯で設置されたのか、『玖村敏雄先生伝』の中に、つぎのように記述されている。

「この研究集会の成功から、この教育改革の進行と関連させて、主要な領域とそれを担当する指導的な教職者たちに拡大して組織したものが IFEL—Institute For Educational Leadership（「教育指導者講習」）である。カーレーによって企画された研修の名称が IFEL であって『教育指導者講習』はその訳語であるが、一般に IFEL の名で呼び慣わされている。カーレーは玖村と協議を重ねて原案を作製、CIE を説得してアメリカに飛んだ。アメリカ側から教授、教育専門職によるアメリカ人講師団の編成、文献・図書の供与、財源の確保等、極めて精力的な活動によってその準備体制を整えたのである。文部省側ではこれに関連する事務処理のため室を特設し、事務の総括を関口隆克が担当し、実施運営に関するこことを玖村敏雄が担当したのである。」²⁾

この資料によると、ウイスコンシンの出身で、コロンビア大学に学び、スタンフォード大学の教授であり、GHQ の教育顧問として、1946（昭和 21）年 11 月、来日した V. A. カーレー（Carley）の提案によって、IFEL は発足したという。そして、IFEL の受講者たちは、カーレーを「IFEL の母」³⁾と呼んだとのことである。

カーレーの提案した IFEL は、つぎのような経緯で、具体化していく。

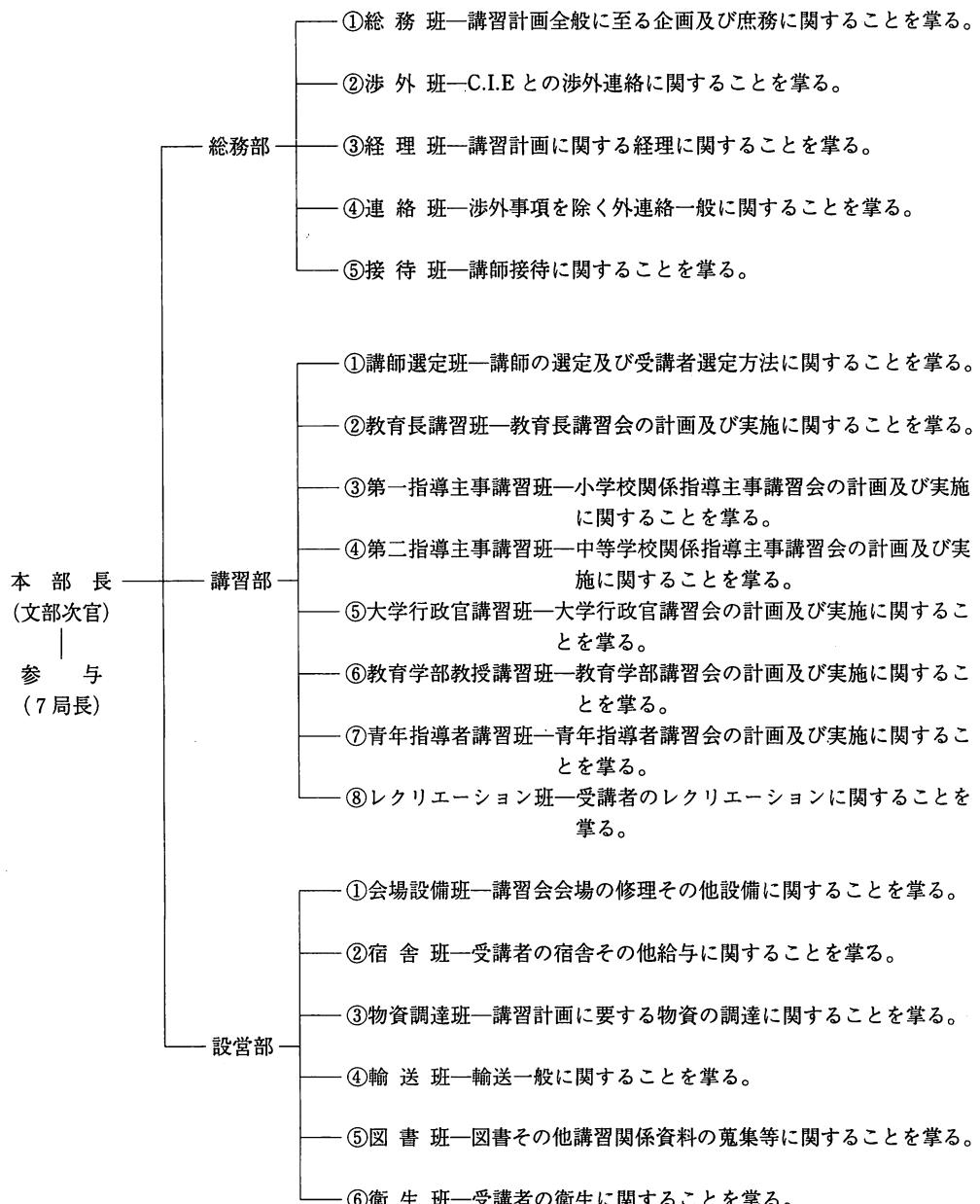
昭和 23 年

- 4 月 5 日 教育長等の講習計画準備会設置に関する打合会
- 5 月 21 日 教育長等講習準備委員会規程（大臣裁定）
- 6 月下旬—7 月上旬 教育長等講習準備委員会事務室専任職員を配属
- 7 月 13 日 [教育委員会法公布]
- 8 月 1 日 教育長等講習準備委員会委員発令
- 8 月 3 日 教育長等講習実施本部機構大臣裁定
同日附実施本部職員発令
- 8 月 13 日 次官通達発調 102 号（教育長等講習実施について）都道府県知事あて

- 8 月 17 日 次官通達発学 371 号（教育長等講習実施について）国公私立大学専門学校、教員養成諸学校長あて
- 8 月 19 日 [教育委員会法施行令、同施行規則公布]
- 8 月 23 日 次官通達発調 102 号（教育長等講習実施要綱について）都道府県知事及び各学校長あて
- 8 月 31 日 教育長等講習準備委員会幹事発令
- 9 月 4 日 教育長会議—教育長等講習の大要特に受講者選定、筆記試験実施に関して説明し、筆記試験問題を配布した
- 9 月 7 日 講習志願者締切期日、筆記試験期日変更を都道府県に電報で通知した
- 9 月 8 日 次官通達発学 410 号（教育長等講習受講者選定について）都道府県知事及び各学校長あて
次官通達発学 407 号（大学教育学部長期養成講習会開催について）教員養成諸学校長あて
- 9 月 13 日 日本側講師第 1 回打合会
- 9 月 15 日 次官通達発学 423 号（教育長等講習参加者の宿舎及び経費について）都道府県知事及び各学校長あて
- 9 月中旬—下旬 米国側講師到着
- 9 月 20 日 日本側講師打合会
- 9 月 20 日 次官通達発調 102 号（教育長等講習受講者について—参加に関する注意等）都道府県知事及び関係学校長あて
受講者選定の筆記試験実施
- 9 月 25 日 通訳選考会議
- 10 月 2 日 米国講師に対する日本教育事情説明会
- 10 月 2 日 日米講師懇談会
- 10 月 3 日 日本側講師発令
- 10 月 4 日 開講式
教育長、指導主事、教育学部教授講習開始
- 10 月 5 日 米国寄贈図書到着、分配
- 10 月 9 日 米国講師に対する日本教育事情説明会
- 10 月 16 日 [教育長講習規程公布]

- 11月12日 米国側講師天皇陛下に拝謁
- 11月15日—17日 教材展示会（女高師において）
- 10月12日—20日 各会場にストーブ備付
- 12月1日 第2回教育長指導主事講習受講者選考筆記試験問題配布
- 12月6日 第2回教育長、指導主事講習受講者選考筆記試験実施

図 ((一)ー①) IFEL 実施本部機構図



注 「教育長等講習実施本部処務規定」（昭和23年8月2日大臣裁定）等により作成。（『教育長等講習報告書』（1948～1950）23～24頁所収。）

- 12月6日 大臣招待日米講師交歓会
- 12月9日 第2次教育学部教授講習会受講者心得通知（発行555号）
- 12月24日 講習修了⁴⁾

1948（昭和23）年4月5日、教育長等の講習計画準備会設置に関する打合会が設置される。5月21日には、5条からなる『教育長等講習準備委員会規程』が制定され、12名の準備委員が任命された⁵⁾。7月20日『教育長等講習連絡室規程』⁶⁾が制定され、専任職員が配属される。2日後の7月22日には、『教育長等講習の開催地における運営規程』⁷⁾が制定され、東北会場、東京会場、京都会場、九州会場の運営委員等が任命され、事務機構ができあがる。8月2日、『教育長等講習実施本部処務規定』⁸⁾が制定され、文部次官有光次郎を本部長とした教育長等講習実施本部職員が任命される⁹⁾。IFEL 実施本部機構図は、図 ((一)-①) のとおりである。9月13日、日本側講師の第一回打合会、9月中旬頃、米国側講師到着、9月20日、受講者選定の筆記試験実施等が行なわれ、10月4日、開講式が実施され、第Ⅰ期の教育長等講習が開始される。

（三）運営機構と運営方式

IFEL の運営は、『教育長等講習実施本部処務規定』（昭和23年8月2日 大臣裁定）⁸⁾『教育長等講習連絡室規程』⁶⁾（昭和24年7月20日 大臣裁定）、『教育長等講習の開催地における運営規程』⁷⁾（昭和24年7月22日 大臣裁定）に基づいて行なわれる。

講習実施本部には、本部長を置き、その下に、総務部、講習部、設営部の三部を置き、それぞれの部に、班を配置するのである。実施本部は、総司令部民間情報教育局（C. I. E）と連絡をとりながら IFEL を実施したのであるが、C. I. E の係官は、つぎの通りである¹⁰⁾。

IFEL の総括事務担当	P. E. Webb
初等指導主事関係担当	P. Jeidy
中等指導主事関係担当	M. L. Osborne
教育学部教授関係担当	V. A. Carley
大学行政官関係担当	W. C. Eells
同	T. H. McGrail
青少年指導者関係担当	D. M. Typer
農業教育関係担当	I. Nelson
家庭科関係担当	M. Williamson
保健体育関係担当	W. Neufeld

商工科関係担当	L. Q. Moss
女子補導関係担当	H. M. Hosp
図書館関係担当	P. J. Burnette
連絡将校	Capt. M. W. Lundelius
同	Lt. A. G. Baum

また、事務の円滑を図るために、教育長等講習連絡室が置かれたのは前述の通りである。その連絡機構図は、図 ((一)-②) のとおりである。

さらに、『教育長等講習の開催地における運営規程』（昭和24年7月22日 大臣裁定）が設けられ、開催地の運営をスムーズにするため、開催地に、教育長等講習運営協議会が設置された。協議会の委員は、開催地の大学の職員及び学識経験者のうちから文部大臣が任命するのである。協議会の事務を処理するため事務室を置き、その室長には、協議会の委員の中から任命された主幹があり、主幹の下に、事務の運営がなされた。例えば、九州会場の運営協議会は、つぎの通りであった¹¹⁾。

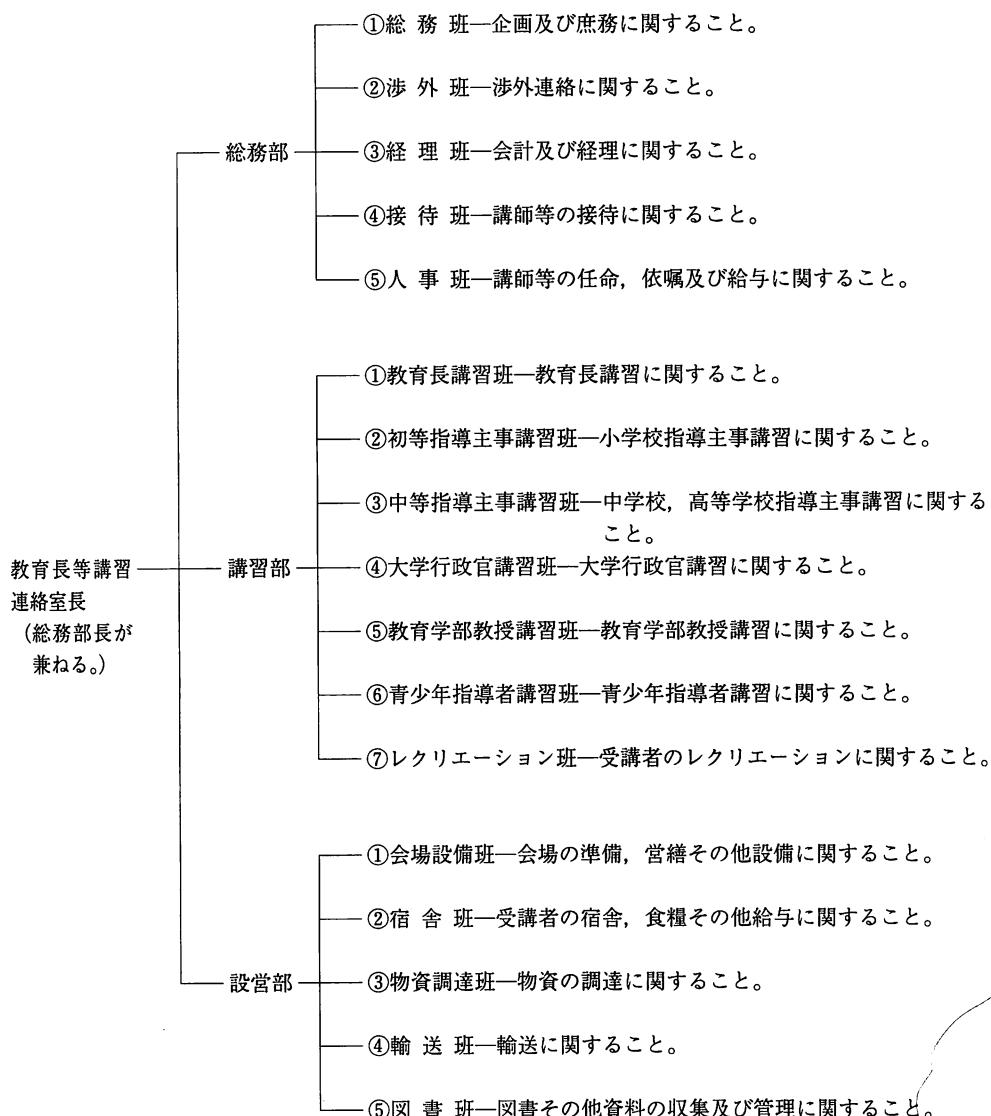
九州会場 委員

九 州 大 学 長	菊池 勇夫
九 州 大 学 文 学 部 長	平渕 龍祥
〃 法 学 部 長	舟橋 謙一
〃 経 济 学 部 長	森耕 二郎
〃 理 学 部 長	妻木 徳一
〃 医 学 部 長	福田 得志
〃 工 学 部 長	和田 正雄
〃 農 学 部 長	江崎 悅三
〃 教 養 部 長	進藤 誠一
〃 教 授 授	平塚 益徳
〃 助 教 授	原 俊之
〃 事 務 局 長	豊田茂久藏
〃 庶 務 課 長	牧 正一
〃 会 計 課 長	木原喜次郎
〃 輔 導 課 長	江口 幸雄
福 岡 学芸大 学 長	塚本 玄門
福 岡 県 知 事	杉本 勝次
福岡県教育委員会委員長	荒川 文六
〃 教育委員会教育長	中尾莊兵衛
〃 福 岡 市 長	三好 弥六
〃 福 岡 市 教 育 部 長	石井 哲夫
九 州 連 絡 調 整 事 務 局 長	結城司郎次

実行委員

九 州 大 学 教 授	平塚 益徳
〃 助 教 授	原 俊之
〃 庶 務 課 長	牧 正一
九 州 大 学 会 計 課 長	木原喜次郎
〃 輔 導 課 長	江口 幸雄
〃 文 書 掛 長	林 武雄
〃 用 度 掛 長	安河内 醇

図 ((一)−②) IFEL 連絡機構図



注 「教育長等講習実施本部庶務規程」（昭和24年7月20日大臣裁定）により作成。（『教育長等講習報告書』（1948～1950）24～25頁所収。）

〃 医学部事務長	花房重次郎	〃 指導主事	長井 盛之
〃 工学部事務長	池上 英敏	〃	敷島 太郎
〃 農学部事務長	渡辺 外海	〃	河辺 大介
〃 法学部事務長	加藤 勇	〃	斎藤 千利
〃 理学部事務長	白水 雪	〃	酒井 桃香
〃 図書館司書掛長	舟越忽兵衛	〃	視学委員 田畑 勇次
福岡県教育庁社会教育課長	古賀 克孝	〃	吉田 市藏
〃 指導課長	中村 亀藏	〃	河内 正治

福岡県福岡市学務課長	秦 純乗
福岡学芸大学福岡分校主事	石橋 忠次
福岡学芸大学教授	山口 達郎
〃 事務局長	清水 邦夫
主幹 九州大学文学部教授	平塚 益徳
副主幹 九州大学文学部助教授	秋重 義治
	(3期)
〃 原 俊之	
福岡学芸大学教授	藤吉 利男
熊本外国语専門学校教授	丸山 学
	(3期)
鹿児島大学教育学部教授	鰺坂 二夫
	(4期)
九州大学輔導課長	江口 幸雄
	(4期)
幹事 九州大学事務局長	豊田茂久藏
〃 庶務課長	牧 正一
〃 会計課長	木原喜次郎
〃 輔導課長	江口 幸雄

そして、九州会場の事務機構は図 ((一)−③) の通りである。

IFEL は、1948 (昭和23) 年9月から1952 (昭和27) 年11月まで、九期にわたって実施されたが、その運営の仕方は期によって異なっていた。

第Ⅰ期とⅡ期においては、実施本部において一切が企画されかつ運営されて、大学は本部から要望された人と場所とを提供しただけに止まるような形であった。

第Ⅲ、Ⅳ期においては、東北大学、東京の各大学、京都大学、九州大学の4カ所で、IFEL は開催された。企画は、すべて実施本部でなされたが、直接の運営は、中央から派遣された一、二の事務担当者を中心に、開設大学等が参加してつくった運営組織によって運営された。

第Ⅴ、Ⅵ期になると、IFEL は、東京に所在する大学のみで開催されることとなった。C. I. E の IFEL の責任者が、ウェッブ氏に代ってカーレー女史となったことにより、大学の主体性が強調された。そして、東京の各開催大学は、連合の実施本部を設置し、それぞれ協力して、IFEL を実施した。

第Ⅶ、Ⅷ期になると、再び、東京の大学だけでなく、地方の大学でも、IFEL を開催した。そして、各開設大学がそれぞれ、独立の運営組織をつくって、自主的に運営した。各大学が自主的に運営したので、大学の事情によって多少の相異はあるが、その機構は、おおむね、図 ((一)−④) の通りである。

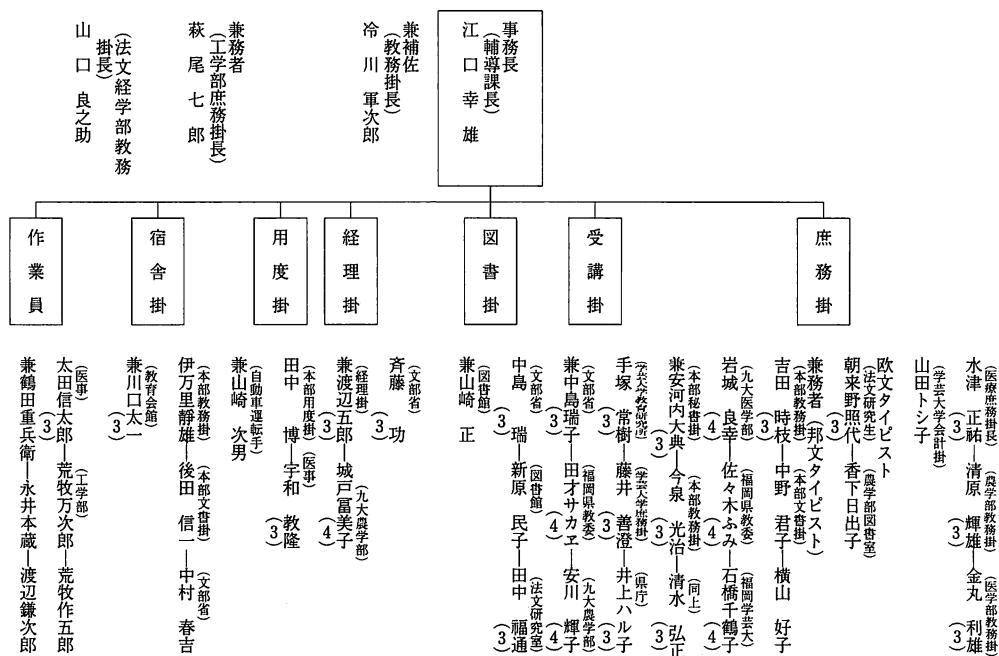
最後の第Ⅸ期は、日本の独立後、開催されたもので、アメリカ人講師の指導もなく、各大学で自主的に運営された。

(四) 開設講座と開設大学

I 期からⅨ期までの IFEL の開設講習名、期間、場所、受講者数一覧は、表 ((一)−①) の通りである。それぞれの期の特徴を挙げると、つぎの通りである。

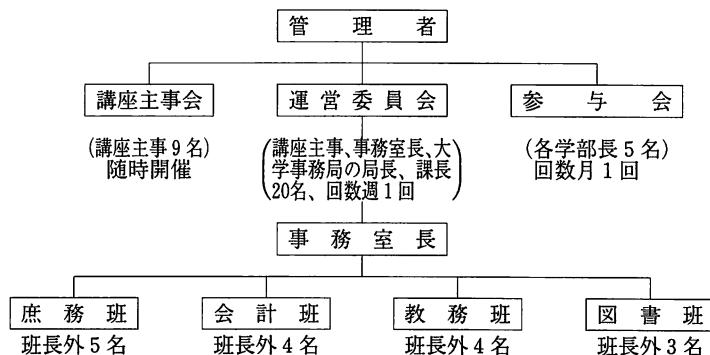
- (1) I 期とⅡ期においては、青少年指導者講習を除いて、東京で、講習が開催されており、その講習は、教育長講習、指導主事講習、教育学部教授講習を中心としたものであり、それらの期間は、12週間に及んでいることである。
- (2) Ⅲ期とⅣ期においては、これまでの東京の大学ばかりではなく、東北大学、京都大学、九州大学等の地方の大学でも、IFEL が実施され、そして、教育長、指導主事、教育学部教授、青少年指導者、大学行政官等のためばかりなく、図書館運営、一般教養、女子補導、農学部教授のための IFEL が開催されていることである。
- (3) Ⅴ期とⅥ期においては、場所を東京に移し、これまでの IFEL は、「主として教育新制度に対する行政組織の整備を目的としたのに対し、第五回及び第六回は教育の内容の充実を目標とし、主として教職員の養成と再教育に對措置が講ぜられたのである。」¹³⁾ と言われている。したがって、「講習の内容は、教育の各分野に亘って新教育の実施に欠くべからざる理論の立て方、資料の整備並びに技術の修練が中心となり、それぞれの分野における専門家の研究集会の形をとったのである」¹³⁾ と、IFEL 本部の責任者は、切言している。
- (4) Ⅶ、Ⅷ期は、前述したように、各開設大学が、独自に、運営したことが特徴であり、教育長、指導主事の講習の他に、理科、数学科、社会科、農業科、保健体育、商業科、家庭科などの教科教育の IFEL が実施されるようになったことである。
- (5) Ⅸ期は、アメリカから独立し、講師も日本人だけであり、国語科、英語科、図画科、工作科、職業科、書道科などの教育法、と附属小、中学校の教育、小学校および中学校の管理、そして、教員養成カリキュラムという教員養成にかかわる IFEL であったことである。

図 ((一)-③) 九州会場の事務機構 (3. 4期)



注 『教育長等講習報告書』(1948~1950) 32頁による。

図 ((一)-④) 開設大学の運営機構（第八期）



注 『教育指導者講習小史』 13頁による。

以上のように、各期および各大学で開催された IFEL の特徴は、要約できるであろう。

(五) 講師と通訳と受講者

IFEL の講師は、第Ⅰ期から第Ⅹ期までは、ア

メリカ人の講師と日本人の講師とからなる。アメリカ人講師は、8期の間に、94名招へいされたが、それは、つぎのような経緯で招へいされたのであった。

「IFEL の企画立案に関して開設大学に助言を与える。文部省から米人講師の派遣方を依頼された

ので、直接の責任者が米本国に赴き適任者を物色し大学その他から直接交渉をして招へいした。」¹⁴⁾

この資料によると、C.I.E.は、IFELの企画立案に助言を与えるばかりでなく、アメリカ人講師の選定にも関与したのであった。そして、アメリ

カ人講師の宿舎の斡旋、かつ IFEL 実施のためのオリエンテーション、さらに、一切の連絡調整を行なった。

日本人の講師は、『教育指導者講習小史』によると、8期の間、275名であるが、しかし、これ

表 ((一)-①) IFEL の各期の講習名・期間・場所・受講者数一覧

期	講習名	期間	場所	受講者数
第 期	教育長講習	23・10・4～12・24	東京大学	160
	指導主事講習 (小学校関係)	23・10・4～12・24	東京第一師範学校女子部	172
	指導主事講習 (中学校、高等学校関係)	23・10・4～12・24	東京女子高等師範学校	134
	教育学部教授講習	23・10・4～12・24	東京第一師範学校男子部	72
I 期	青少年指導者講習 全国班	23・10・4～12・18 10・4～10・15	全国七地区 東京、浴恩館	578 76
	北海道地区	10・21～10・27	札幌、教育研究所	50
	東北地区	10・31～11・5	宮城県、竹駒神社	60
	関東地区	11・9～11・15	東京、浴恩館	85
	中部地区	11・17～11・23	愛知県、豊川稲荷	90
	近畿地区	11・26～12・2	京都、同志社大学	70
	中国四国地区	12・4～12・10	呉、YMCA	75
	九州地区	12・12～12・18	福岡、社会教育会館	72

期	講習名	期間	場所	受講者数
第 期	教育長講習	24・1・14～3・31	東京大学	168
	指導主事講習 (小学校関係)	24・1・14～3・31	東京第一師範学校女子部	172
	指導主事講習 (中学校、高等学校関係)	24・1・14～3・31	東京女子高等師範学校	118
	教育学部教授講習	24・1・14～3・31	東京第一師範学校男子部	83
II 期	大学行政官協議会	24・2・14～3・25	東京音楽学校	381
	総長、学長、学部長の部	24・2・14～2・25	〃	123
	事務担当者の部	24・2・28～3・11	〃	129
	学生補導担当者の部	24・3・14～3・25	〃	129

期	講習名	期間	場所	受講者数
第Ⅲ期	図書館運営講習会	24・6・27～7・9	東京学芸大学本校	57
	一般教養に関する協議会	24・7・12～7・29		540
		7・12～7・14	慶應義塾大学	168
		7・18～7・20	京都大学	105
		7・22～7・24	〃	105
		7・27～7・29	慶應義塾大学	162
	教育長講習	24・10・10～12・23		369
			東北大学	82
			東京大学	95
			京都大学	95
	指導主事講習（小学校関係）	24・10・10～12・23		197
			東北大学	43
			東京大学	53
			京都大学	59
			九州大学	42
第Ⅳ期	指導主事講習（中学校、高等学校関係）	24・10・10～12・23		207
			東北大学	42
			東京大学	58
			京都大学	49
			九州大学	58
第Ⅴ期	教育学部教授講習	24・10・10～12・23		62
			東北大学	12
			東京大学	18
			京都大学	16
			九州大学	16
第Ⅵ期	青少年指導者講習 中央班	24・9・13～12・18 9・13～9・25 10・10～10・19 10・21～10・30 11・1～11・10 10・10～10・19 10・21～10・30 11・1～11・10 11・17～11・26 11・28～12・7 12・9～12・18 11・17～11・26 11・28～12・7 12・9～12・18	御殿場、東山荘 東北大学 〃 〃 京都大学 〃 神奈川県立公民館 〃 〃 福岡、社会教育会館 〃	498
				25
				40
				40
				40
				35
				38
				40
				39
				40
				41
				41
				42
第Ⅶ期	女子補導講習	24・10・10～12・28	東京学芸大学竹早分校	17

期	講習名	期間	場所	受講者数
第 Ⅳ 期	農学部教授協議会	25. 1・10～1・30	東京教育大学農学部	17
	教員養成学部教官講習	25. 1・10～3・31	東京教育大学農学部	73
	農業の部		同体育学部	21
	体育の部		お茶の水(女子)大学	26
	家政の部			26
	教育長講習	25. 3・6～5・26	東北大学 東京大学 京都大学 九州大学	218 41 60 60 57
	指導主事講習 (小学校)	25. 3・6～5・26	東北大学 東京大学 京都大学 九州大学	315 67 83 86 79
	指導主事講習 (中学校, 高等学校)	25. 3・6～5・26	東北大学 東京大学 京都大学 九州大学	264 59 71 71 63
	大学行政官協議会	25. 3・6～5・26	九州大学	1,335
	行政管理の部	3・6～3・1		52
期	財政の部	3・13～3・18	〃	39
	学科課程の部	3・20～3・25	〃	71
	補導の部	3・27～3・31	〃	58
	行政管理の部	4・3～4・8	京都大学	115
	財政の部	4・10～4・15	〃	99
	学科課程の部	4・17～4・22	〃	114
	補導の部	4・24～4・28	〃	118
	行政管理の部	5・1～5・6	東京大学	167
	財政の部	5・8～5・13	〃	157
	学科課程の部	5・15～5・20	〃	179
	補導の部	5・22～5・27	〃	166
期	青少年補導者講習	25. 3・6～5・26	横浜市(神奈川県立公民館)	208
	関東地区	3・6～3・12	〃	28
		3・14～3・20		30
	九州地区	4・4～4・10	福岡市(社会教育会館)	24
		4・12～4・18	〃	25
	京都地区	4・22～4・25	京都大学	24
		5・1～5・7	〃	26
	東北地区	5・12～5・18	東北大学	26
		5・20～5・26	〃	25

期	講 習 名	期 間	場 所	受講者数
第V期	一般教養 (社会科学)	25・9・18～10・28 10・30～12・8	東京大学 〃	19 10
	〃 (人文科学)	25・9・18～10・28 10・30～12・8	〃	20 14
	〃 (自然科学)	25・9・18～10・28 10・30～12・8	〃	19 16
	教職課程基礎学科 (教育原理)	25・9・18～12・8	〃	19
	〃 (教育心理)	25・9・18～12・8	〃	17
	〃 (教育社会学)	25・9・18～12・8	〃	21
	〃 (学校財政)		〃	
	〃 (教育補導)		〃	
	養護教育	25・9・18～12・8	〃	24
	中等学校 (管理)		東京教育大学	
第V期	〃 (教育課程)		〃	
	教育評価		〃	24
	特殊教育		〃	
	教科教育法 (農業科教育) (農學部教授協議会を含む。)		〃	22
	教科教育法 (保健体育科教育)	25・9・18～12・8	〃	25
	小学校 (管理)	25・9・18～12・8	東京学芸大学	24
	〃 (教育課程)	25・9・18～12・8	〃	26
	図書館教育および司書		〃	
	家庭科教育 (家政教育科)	25・9・18～12・8	日本女子大学	24
	工業科教育		東京工業大学	
第V期	幼児教育		お茶の水女子大学	19
	青年指導	25・10・30～12・8	〃	30
	成人教育 (前期) (後期)	25・9・18～10・28 10・30～12・9	〃 〃	24 19
	通信教育 (前期) (後期)	25・9・18～10・28 10・30～12・8	〃 〃	22 23
	公開講座	25・9・18～12・8	〃	13

期	講習名	期間	場所	受講者数
第VI期	一般教育(社会科学)	26・1・8～2・16 2・19～3・30	東京大学	8 15
	〃(人文科学)	26・1・8～2・16 2・19～3・30	〃	12 24
	〃(自然科学)	26・1・8～2・16 2・19～3・30	〃	13 15
	教職課程基礎学科 (教育原理)	26・1・8～3・30	〃	23
	〃(教育心理)	26・1・8～3・30	〃	24
	〃(教育社会学)	26・1・8～3・30	〃	22
	〃(学校財政) (教育財政)	26・1・8～3・30	〃	27
	〃(教育指導)	26・1・8～3・30	〃	22
	学生指導 (前期) (後期)	26・1・8～2・16 2・19～3・30	〃	24 32
	中等学校 (管理)	26・1・8～3・30	東京教育大学	24
	〃(教育課程)	26・1・8～3・30	〃	28
	教育評価	26・1・8～3・30	〃	29
	特殊教育	26・1・8～3・30	〃	20
	教科教育法(農業科教育) (農学部教授協議会を含む。)	26・1・8～3・30	〃	31
	〃(保健体育科教育)	26・1・8～3・30	〃	26
	小学校 (管理)	26・1・8～3・30	東京学芸大学	24
	〃(教育課程)	26・1・8～3・30	〃	28
	図書館教育および司書	26・1・8～3・30	〃	26
	家庭科教育	26・1・8～3・30	日本女子大学	32
	工業科教育	26・1・8～3・30	東京工業大学	19
	幼児教育		お茶の水女子大学	17
	成人教育 (前期) (後期)	26・1・8～2・16 2・19～3・30	〃 〃	26 32
	通信教育 (前期) (後期)	26・1・8～2・16 2・19～3・30	〃 〃	15 28
	公開講座		〃	

期	講習名	期間	場所	受講者数
第VII期	教育長	26. 9・17～12・7	東京大学	36
	養護教育 (前期) (後期)	26. 9・17～10・26 11・5～12・14	〃 〃	30 29
	中等学校指導主事	26. 9・17～12・7	東京教育大学	36
	職業教育管理 (前期) (後期)	26. 9・17～10・26 11・5～12・14	〃 〃	37 34
	農業科教育 (前期) (後期)	26. 9・17～10・26 11・5～12・14	〃 〃	20 18
	保健体育科教育 (前期) (後期)	26. 9・17～10・26 11・5～12・14	〃 〃	19 32
	数学科教育 (後期)	26. 11・5～12・14	〃	33
	小学校管理 (前期) (後期)	26. 9・17～10・26 11・5～12・14	東京学芸大学 〃	36 35
	小学校管理 (前期) (後期)	26. 9・17～10・26 11・5～12・14	京都学芸大学 〃	35 38
	教育長	26. 9・17～12・7	東北大学	30
	小学校指導主事	26. 9・17～12・7	〃	31
	小学校指導主事	26. 9・17～12・7	広島大学	39
	中等学校管理 (前期) (後期)	26. 9・17～10・26 11・5～12・14	〃 〃	28 29
	理科教育 (前期) (後期)	26. 9・17～10・26 11・5～12・14	〃 〃	24 14
第VIII期	社会科教育 (前期) (後期)	26. 9・17～10・26 11・5～12・14	〃 〃	25 19
	数学科教育 (前期)	26. 9・17～10・26	〃	33
	教育長	26. 9・17～12・7	九州大学	33
	中等学校指導主事	26. 9・17～12・7	〃	36
	中等学校管理 (前期) (後期)	26. 9・17～10・26 11・5～12・14	〃 〃	29 28
	商業科教育 (前期) (後期)	26. 9・17～10・26 11・5～12・14	一橋大学 〃	15 21
	家庭科教育 (前期) (後期)	26. 9・17～10・26 11・5～12・14	お茶の水女子大学 〃	32 29
				12週間コース 241 6週間コース 前期363 後期357 小計 961

期	講習名	期間	場所	受講者数
第VIII期	教育行政財政上級課程 (前期) (後期)	27. 1・7～2・15 2・18～3・28	東京大学 〃	10 18
	中等学校管理 (前期) (後期)	27. 1・7～2・15 2・18～3・28	東京教育大学 〃	38 33
	理科教育 (前期) (後期)	27. 1・7～2・15 2・18～3・28	〃 〃	20 20
	社会科教育 (前期) (後期)	27. 1・7～2・15 2・18～3・28	〃 〃	21 18
	小学校補導主事	27. 1・7～3・28	東京学芸大学	41
	教育長	27. 1・7～3・28	京都大学	44
	中等学校指導主事	27. 1・7～3・28	〃	41
	中等学校管理 (前期) (後期)	27. 1・7～2・15 2・18～3・28	〃 〃	35 34
	教育長	27. 1・7～3・28	広島大学	37
	中等学校指導主事	27. 1・7～3・28	〃	30
期	小学校管理 (前期) (後期)	27. 1・7～2・15 2・18～3・28	〃 〃	35 29
	小学校指導主事	27. 1・7～3・28	福岡学芸大学	40
	小学校管理 (前期) (後期)	27. 1・7～2・15 2・18～3・28	〃 〃	30 29
			12週間コース 233 6週間コース 前期 189 後期 181 小計 603	

期	講習名	期間	場所	受講者数
IX 期	国語科教育法	27.10・6～11・15	東京教育大学	56 (50)
	英語科教育法	27.11・17～12・27	〃	42 (50)
	図画科教育法	27.11・17～12・27	〃	42 (50)
	工作科教育法	27.11・17～12・27	〃	38 (50)
	中等学校管理	27.10・6～11・5	〃	55 (50)
	職業科教育法	27.10・6～11・15	東京工業大学	51 (50)
	書道科教育法	27.10・6～11・15	東京学芸大学	35 (50)
	附属小学校教育	27.10・27～11・15	〃	31 (33)
	附属中等学校教育	27.10・6～10・25	〃	26 (33)
	教員養成カリキュラム	27.10・6～10・20	〃	38 (50)
	音楽科教育法	27.10・6～11・15	東京芸術大学	42 (50)
	小学校管理	27.10・6～11・15	お茶の水女子大学	50 (50)
	附属小学校教育	27.10・27～11・15	広島大学	22 (27)
	附属中等学校教育	27.10・6～10・25	〃	22 (27)
	中等学校管理	27.10・6～11・25	〃	51 (50)
	小学校管理	27.10・6～11・15	〃	51 (50)
				652 (720)

注 (1) 『教育指導者講習小史』、『教育長等講習報告書（1948～1950）』、『教育指導者講習研究集録』等より作成。

(2) 空白のところは、今のところ、不明。

に掲げられている講師は、主として3期以上かかわった人々を掲げているとのことであるので、560名が参加したと言われている¹⁵⁾。その大部分は、大学の教官である。講師の中には、IFEL を受講し、後に、講師となった者もいる。

受講者は、応募すれば許可されたのではない。受講者は「文部大臣又は都道府県の教育委員会が選定する」¹⁶⁾のであるけれども、「都道府県別に選考委員会を設け、受講志願者について、下の選考資料にもとづき、考慮の上選定するものとす

表 ((一)-②) アメリカ人講師

期	人 数
I, II	22人
III, IV	29人
V, VI	26人
VII, VIII	17人
計	94人

注 『教育指導者講習小史』34～37頁より作成。

る。」¹⁷⁾とした。

A. 人物考査

別紙様式により志願者の所属長が記入して選考委員会に直接提出する。

B. 身体状況

別紙様式により医師の記入したものを志願者より提出する。

C. 学業の履歴

D. 実務の履歴

E. 研究論文又は著書

F. 志願者名票

なお、中学校、高等学校指導主事講習の特設ワークショップ別のものを希望する者は、(F) 志願者名票に希望科目、第一志望、第二志望及び会場名を記入すること。¹⁷⁾

都道府県選考委員会の委員は6名（5大市のある府県は7名）で、それは地域内の新制大学より推薦する者3名、教育委員会より推薦する者3名よりなる。（7名の場合、5大市の教育委員会より推薦の者1名）¹⁷⁾

第Ⅰ期から第Ⅳ期までの IFEL 受講者の割当数、志願者数、選出数をみると、表 ((一)-③) の通りである。この表をみると、第Ⅰ期は、志願者数は多いのに、受講者は、割当数の半分位しか、選出されていない。第Ⅱ期以降になると、割当数とほぼ同じ位、選出されている。そして、第Ⅲ期、第Ⅳ期になると、東京以外の地域でも、IFEL が開催された所為か、割当数、志願者数、選出数が多くなる。第Ⅴ期までの都道府別参加者数は、表 ((一)-④) の通りである。この表をみると、9,374名が参加したことになる。Ⅸ期の652名を加えると、10,026名である。受講者の数だけをみても、IFEL の日本教育史上の重要性が理解出来る。そして、受講者が、全国津々浦々に亘っているのも、見逃せない。受講者の年齢をみると、表

表 ((一)-③) 受講者の割当数・志願者数・選出数

期	割当数・志願者数・選出数	教 育 長	指 导 主 事 (小)	指 导 主 事 (中)
I	割 当 数	318	351	231
	志願者数	629	601	753
	選 出 数	160	172	143
II	割 当 数	166	180	112
	志願者数	636	783	546
	選 出 数	168	176	109
III	割 当 数	400	202	208
	志願者数	876	792	691
	選 出 数	369	197	207
IV	割 当 数	206	326	268
	志願者数	1029	1407	994
	選 出 数	218	315	265

注 『教育長等講習報告書』(1948～1950) 90～97頁より作成。

((一)-⑤) の通りである。最低と最高の年齢を比べて見ると、かなりの格差が、平均年齢を見ると、教育長約45才、指導主事（小）38才前後、（中、高）39才前後である。性別にみると、表 ((一)-⑥) のごとく、女性の教育長はⅢ期に2名のみである。指導主事になると、I, II期は、女性は少ないけれども、Ⅲ, IV期の中・高の指導主事となると、女性が増える。しかし、増えても、全体の一割程度である。

IFEL の講師に、アメリカ人講師が94人も居れば、言うまでもなく、通訳が必要となる。この通訳の能力が、講習会の成否の鍵になったと言われている。その通訳は、「I期からIV期の間は、開設大学の英語教師その他の人のパートタイムの協力組織で、V期以後は固定して外人講師専属の補佐形式をとった¹⁸⁾。」と言われている。

（六）予算と報告書と CIE

IFEL の予算については、文部省は教育長等講習準備委員会の企画にもとづき、IFEL の開設費ならびに参加者の旅費、滞在費等について予算案を作成して大蔵省と折衝し、承認された予算を各大学の計画に基づき配分支出した。その予算の内訳は表 ((一)-⑦) の通りである。旅費は、『教育長等講習会受講者旅費支給内規』(昭和23年9

表((一)-④) 都道府県別参加者数 Number of Participants
of each Prefectures (1期~8期)

都道府県名 Prefecture	参加者数 No. of Parti.	都道府県名 Prefecture	参加者数 No. of Parti.	都道府県名 Prefecture	参加者数 No. of Parti.
(1) 北海道 Hokkaido	384	(21) 岐阜 Gifu	180	(37) 香川 Kagawa	109
(2) 青森 Aomori	118	(22) 静岡 Shizuoka	162	(38) 愛媛 Ehime	147
(3) 岩手 Iwate	131	(23) 愛知 Aichi	322	(39) 高知 Kochi	112
(4) 宮城 Miyagi	181	(24) 三重 Mie	161	(40) 福岡 Fukuoka	373
(5) 秋田 Akita	126	(25) 滋賀 Shiga	113	(41) 佐賀 Saga	104
(6) 山形 Yamagata	142	(26) 京都 Kyoto	361	(42) 長崎 Nagasaki	144
(7) 福島 Fukushima	170	(27) 大阪 Osaka	393	(43) 熊本 Kumamoto	178
(8) 茨城 Ibaraki	168	(28) 兵庫 Hyogo	328	(44) 大分 Oita	116
(9) 栃木 Tochigi	123	(29) 奈良 Nara	147	(45) 宮崎 Miyazaki	133
(10) 群馬 Gunma	139	(30) 和歌山 Wakayama	110	(46) 鹿児島 Kagoshima	186
(11)埼玉 Saitama	167	(31) 鳥取 Tottori	74	その他 Others	4
(12) 千葉 Chiba	219	(32) 島根 Shimane	123	計 Total	9,374
(13) 東京 Tokyo	1,396	(33) 岡山 Okayama	186		
(14) 神奈川 Kanagawa	283	(34) 広島 Hiroshima	263		
(15) 新潟 Niigata	192	(35) 山口 Yamaguchi	196		
(16) 富山 Toyama	123	(36) 徳島 Tokushima	96		
(17) 石川 Ishikawa	116				
(18) 福井 Fukui	104				
(19) 山梨 Yamanashi	114				
(20) 長野 Nagano	157				

注『教育指導者講習小史』38頁による。

月15日、次官裁定)に基づき支給されたのであった。

講習会が終了すると、開設されたすべての講座において研究集録が作成された。Ⅷ期までに、「110種類延32,000冊の研究集録を印刷製本し、これを参加者をはじめ教員養成学部を置く大学、都道府県教育委員会、図書館等に配布し、広く研究

者の便に供した。」¹⁹⁾ のであった。Ⅸ期の16講座のを入れると、126種類の研究集録が出版されることになるが、これだから判断しても、IFEL のすごさが理解出来る。

IFEL の実施に当たって、C. I. E. の役割を見逃すことは出来ない。出来ないどころか、重要である。『教育指導者講習小史』によると、C. I. E.

表((一)−⑤) 受講者の年齢

期	職名	最低	最高	平均
I	教育長	27才	65才	45.1才
	指導主事(小)	27	53	39.1
	指導主事(中,高)	27	52	39.2
II	教育長	31	66	45.1
	指導主事(小)	25	53	38.4
	指導主事(中,高)	29	54	39.5
III	教育長	30	61	45.5
	指導主事(小)	30	51	38.6
	指導主事(中,高)	25	54	39.1
IV	教育長	31	57	45.0
	指導主事(小)	28	49	37.6
	指導主事(中,高)	26	50	38.0

注 『教育長等講習報告書(1948~1950)』98~99頁より作成。

と IFEL とのかかわりを、つぎのように明記している。

「IFEL に関する C. I. E 側の責任者はニュージェント民間情報教育局長で、ルーミス教育課長を中心に協力体制を作り、IFEL の企画及び実施に関して援助を与えた。なお前半はウェップ博士、後半にはカーレー女史がそれぞれ直接の責任者となった。」²⁰

そして、IFEL の直接担当官は、前掲した通りである。IFEL に関する C. I. E の主な仕事は、つぎの通りである。

- (1) アメリカ人講師の物色と招へい。
- (2) アメリカ人講師の招へいにともなう一切の経費支出について、本国政府と交渉し、承認を得ること。
- (3) IFEL の実施に必要な教育関係の図書を整備し、貸与すること。(米国図書7,488冊、

表((一)−⑥) 受講者の性別

期	性別	教育長	指導主事(小)	指導主事(中,高)
I	男	160名	167名	129
	女	0	5	5
	計	160	172	134
II	男	168	170	113
	女	0	6	5
	計	168	176	118
III	男	368	193	188
	女	2	4	20
	計	370	197	208
IV	男	218	305	238
	女	0	10	26
	計	218	315	264

注 『教育長等講習報告書(1948~1950)』100頁、103頁、105頁、108頁より作成。

表((一)−⑦) IFEL の主な予算(1948年度~1951年度)

項目 年度	開設費	参加者の旅費及 滞在費	計
1948年度	円 11,857,960	円 11,995,040	円 23,853,000
1949年度	17,384,200	20,940,800	38,325,000
1950年度	14,114,500	32,072,500	46,187,000
1951年度	12,512,000	21,086,200	33,598,200
計	55,868,660	86,094,540	141,963,200

注 『教育指導者講習小史』25頁による。

日本の図書1,904冊)

(4) アメリカ人講師の宿舎の斡旋、連絡調整等のお世話をすること。

C. I. E の援助がなければ、IFEL は、実施出来²⁰なかったのである。

(七) おわりに

以上、IFEL の概要を記述してきたが、これだけでも、明敏なる読者は、戦後日本教育史上の重要な理解していただいたと確信する。これからは、個々の講習および領域に焦点を合わせて、より深い検討を行ないたい。

注

1) 『教育長等講習報告書(1948~1950)』(文部省、2頁)によると、「C. I. E に於てはこの講習制度を Institute For Educational Leaders (I. F. E. L.) (教育指導者の為の施設) と呼んで居る。」とのことである。

- 2) 辻信吉著『玖村敏雄先生伝』ぎょうせい、昭和53年11月30日、228頁。
IFEL の開設経緯は、まだまだ、検討の余地がある。
- 3) 同前書、229頁。
- 4) 前掲書『教育長等講習報告書（1948～1950）』8～9頁。
- 5) 同上書、13頁。
- 6) 同上書、24～25頁。
- 7) 同上書、25～26頁。
- 8) 同上書、23～24頁。
- 9) 同上書、15～18頁。
- 10) 同上書、14頁。
- 11) 同上書、30～31頁。
- 12) 文部省大学学術局教職員養成課『教育指導者講習小史』学芸図書、昭和28年3月21日、13頁、25頁。
- 13) 昭和二十五年度教育指導者講習会編『第五回 教育指導者講習研究集録』X（I）、小学校管理及び指導序文。
- 14) 前掲書、『教育指導者講習小史』27頁。
- 15) 山田昇執筆「IFEL」『教育学大事典』第一巻、第一法規、昭和53年9月30日（2刷）4～5頁。「第8期までに、講師としてアメリカの大学教授、教育行政官、CIE係官など92人、日本側の大学教授・教育行政官など560人が参加し」（5頁）とある。何を根拠にされたのか、分からぬ。
- 16) 前掲書、『教育長等講習報告書（1948～1950）』121頁。
- 17) 同上書、124頁。
この規定は、「第4期 IFEL 実施通知」の中にあるものであるが、他の期の講習会でも、殆ど同じであろう。
- 18) 前掲書、『教育指導者講習小史』23頁。
- 19) 同上書、20頁。
- 20) 同上書、27頁。

附記 この研究は、文部省科学研究費補助金（課題番号 05610213 代表者平田宗史）による。